

# 令和5年度 建設委員会 都市行政調査報告書

令和5年10月29日から11月1日

- ①富山市  
公共交通を軸とした  
拠点集中型のコンパクトなまちづくりについて
- ②黒部市  
下水道バイオマスエネルギー利活用について
- ③甲斐市  
ゼロカーボンロードについて



## 所管事務調査報告書（建設委員会）

### 調査委員

委員長	上野庸介
副委員長	工藤進
委員	佐々木直美
委員	大林愛慶
委員	稗貫秀次
委員	佐々木勇一
委員	木幡裕之

### 同行

都市環境部 参事	高橋秀和
都市環境部 都市建築室長	川角健一
上下水道部 技術室長	大島竜哉
議会事務局 総務課 議事係 主任補	橋場大地

建設委員会委員は、所管事務に関する調査のため、令和5年10月29日から11月1日までの4日間において、富山市（10月30日）、黒部市（10月30日）、甲斐市（10月31日）を訪問し、本委員会の所管事務中、都市計画に関する事項、交通機関に関する事項、環境保全及び公害対策に関する事項、上、下水道に関する事項に関し、訪問先において説明聴取、質疑応答及び資料収集を行った。

なお、収集した資料については、議会図書室において保管している。

以下、訪問順にその概要を報告する。

## 調査項目①

# 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりについて

調査先：富山市

### 調査日時等

日時：令和5年10月30日（月） 10:00～11:30

場所：富山市議会

説明：活力都市創造部 都市計画課  
主任 高瀬 智志 氏



### 調査概要

#### 1 調査対象事業の概要と調査目的

富山市では、今後本格化する人口減少や超高齢社会に対応した、持続可能なまちづくりを進めるため、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住・商業・文化等の都市の諸機能を集約させることにより、車がなくても安心して生活ができる集約型都市構造への改編を目指している。

こうした取組みの調査を通じ、今後の公共交通を含めた都市計画に関する議論の参考とするため、調査を行った。

#### 2 富山市の概要

- (1) 人口 406,900人（令和5年10月末日現在）
- (2) 世帯数 185,204世帯（令和5年10月末日現在）
- (3) 面積 1241.7km<sup>2</sup>

#### 3 コンパクトなまちづくりに取り組んだ経緯

- ・車に依存した暮らしとまちの拡大による課題 ⇒ **人口減少と超高齢化により深刻化**していく
- ・「車がないと自由に移動できないまちでは**30年後に生き残れない**」（2002年頃の市長の問題意識）



### 都市のかたちの大胆な変革が必要

公共交通を活性化させ、市街地拡散を抑制しながら人口減少の影響を最小限にしていく。



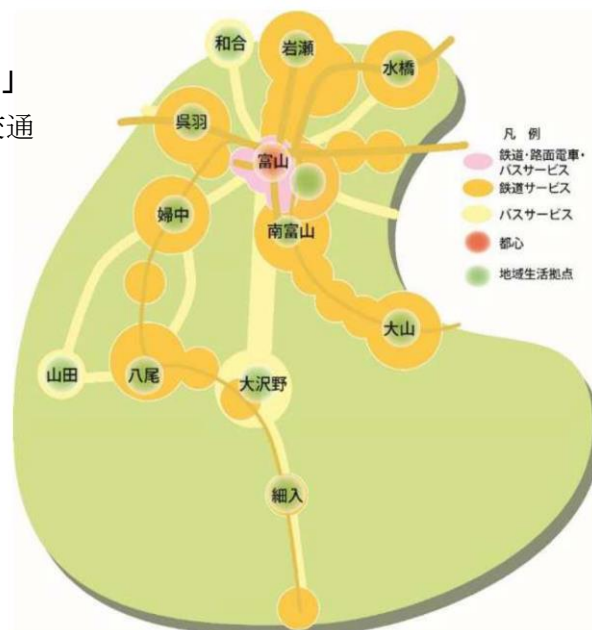
#### 4 富山市が目指す「お団子と串の都市構造」

**串**：一定水準以上のサービスレベルの公共交通

**お団子**：串で結ばれた徒歩圏

実現するための3本柱

- 公共交通の活性化
- 公共交通沿線地区への居住推進
- 中心市街地の活性化



#### 5 公共交通の活性化～LRTネットワークの形成～

##### (1) 富山ライトレールの整備

利用者の減少が続いていたJR富山港線（鉄道）を、公設民営の考え方を導入して日本初の本格的LRT（次世代路面電車）システムに蘇らせた。

##### (2) 市内電車環状線化事業

中心市街地活性化と都心地区の回遊性の強化を目的に、市内電車を一部延伸

- ・日本初の上下分離方式の導入
- ・魅力ある都市景観の構築に向けた道路空間との一体的な整備

<上下分離方式>

富山市が「軌道整備事業者」として軌道整備及び車両の購入を行い、民間（富山地方鉄道）が「軌道運送事業者」として車両の運行を行うもの。



富山市：市の目指すコンパクトなまちづくりを民間活力により推進できる。

民間：施設新設による固定資産税・減価償却費の増大を避けることができる。

##### (3) 路面電車南北接続事業

北陸新幹線整備を契機に、富山駅南側の市内電車と北側の富山ライトレールを富山駅高架下で接続し、LRTネットワークを形成

#### 6 公共交通沿線への居住推進

##### (1) まちなか居住推進事業

中心市街地区への居住を推進するため、良質な住宅や宅地を供給する事業者や、住宅を新築・購入や賃借して居住する市民に対して助成

(2) 公共交通沿線居住推進事業

公共交通沿線居住推進地区への居住を推進するため、良質な住宅や宅地を供給する事業者や、住宅を新築・購入し居住する市民に対して助成

(3) 都市機能立地促進事業

立地適正化計画で定める地域生活拠点のうち、商業機能が不足する拠点へ出店する事業者に対して施設整備費用の一部を支援

## 7 中心市街地の活性化

(1) まちなかの一等地に全天候型の多目的広場「グランドプラザ」整備

(2) 「TOYAMAキラリ」(ガラス美術館・図書館複合施設)整備

(3) 「地場もん屋総本店」整備

市内全域の地元農林水産物の情報発信と販売促進を図るための拠点

(4) 中心市街地の公有地等の活用

中心市街地の小学校跡地の一部を官民連携によってスーパー等の物販施設や健康・医療・福祉の拠点施設などとして利活用

(5) おでかけ定期券事業

交通事業者と連携し、65歳以上の高齢者を対象に市内各地から中心市街地へ出かける際の公共交通利用料金を1回100円とする割引制度を実施

→高齢者の外出機会の創出、中心市街地の活性化、公共交通の維持・活性化



## 8 コンパクトなまちづくりの効果

(1) 市内電車の利用状況

富山ライトレールや市内電車環状線の整備、ICカードシステムや低床車両の導入など路面電車の活性化に向けた取組みにより、平成19年度以降増加

(2) 南北接続の効果

富山駅の南北を跨いだ移動をする路面電車利用者が増加しており、開業後（R3）は開業前（R1）と比較して、平日で約2.4倍、休日で約2.8倍まで増加

(3) 転入人口の増加

中心市街地：平成20年から転入超過を維持

公共交通沿線居住推進地区：平成24年以降、転入超過の傾向

(4) 地価（地価公示（R5年1月1日）結果）

富山市：2年連続となる0.8%上昇（全用途平均）→R2年まで6年連続で上昇

・商業地：富山駅周辺や環状線沿線を中心に22地点で上昇

・住宅地：市内33地点で上昇（前年より4地点増加）

## ■ 主な質疑

Q： 公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりについての、市職員のこれまでの関わりは。

A： 市長がコンパクトなまちづくりを掲げる前に、庁内勉強会という形での若手職員のワーキンググループの中で、「コンパクトなまちづくりを実現するための目的」を確立しており、それが最終的にマスタープランの基礎となっている。一方で昔からこの事業に携わっている職員は「市民や職員の意識醸成に10年かかった」という話をよくしている。



Q： 自動車と市内電車との接触事故などの件数の推移はどうなっているのか。また、死亡事故などは起きていないのか。

A： 具体的なデータは持ち合わせていないが、富山大学の入学式時期など、県外からの車が多くなる4・5月において、県外ナンバーの車両と市電との接触事故が増加するとは聞いている。なお、事故が起きた際には、軌道安全統括管理官という専門的な職員が交通事業者と連携しながら交通事故の対処を行っている。また、ここ11年ぐらいは死亡事故の話は聞いている。

Q： 公共交通を軸としたまちづくりにおいて、特に鉄道への支援を充実させた形で取り組んでいるように思えるが、バス事業に関してはどのような支援を行っているのか。

A： 富山市には交通事業者は一者しかなく、その事業者が鉄軌道とバスを運営している。そのため、どちらかに偏って支援しているわけではなく、鉄軌道、バス事業とも支援を行っている。具体的なバス事業への支援としては、イメージアップ車両の購入費用の支援や、屋根付きのバス停設置など、利用者拡大に向けて交通事業者と連携しながら行っている状況。



Q： バス待合室の屋根設置や除雪などの環境整備を市が行っているのか。

A： 行政が行っている部分もあれば、行政が支援しながら事業者が行っている部分もある。郊外には屋根付きのバス停が設置されていない箇所等もあり、そういった部分は事業者と連携しながら優先度の高いところから行っている。

Q : 中心市街地を活性化させるために、どのように民間事業者をまちなかに集約させたのか。

A : まちなかは転入増加により人口、子供の数とも増えている。そのため、子育て世代をターゲットとした民間事業者がまちなかの空き店舗に出店するという動きも起きており、空き店舗の改修補助事業を行っているが、空き店舗は増加している状況はある。また、市電環状線化を行い、駅前とまちなかの回遊性を向上させたが、駅前ばかりに人が集中してしまい、まちなかへの新規出店が鈍くなっているため、ソフト施策を織り交ぜながら対応を考えていく必要があると思っている。

Q : 富山駅周辺にはライトレールなどに加えて水上交通もあつたりと交通のバリエーションが豊富である。交通系ICカードの導入によって市民にとってはより利用しやすい環境となってきたと思うが、乗客の取り扱いなどで経営が厳しくなった場合の赤字補填などはあるのか。

A : 具体的な資料等は持ち合わせていないが、例えば、ライトレールは第三セクターの会社が運営しているが、赤字補填は全くしないと決めた上で取り掛かった事業である。なお、利用者拡大等のため、高齢者を対象とした公共交通料金を100円とする「おでかけ定期券事業」のような支援は行っている。



Q : まちなかや公共交通沿線居住推進事業の予算は毎年どの程度か。

A : 決まった予算の枠組みはないが、事業者に再開発予定のマンション戸数などを聞いて積算はしている。都心地区への居住推進事業については約5,000万円から6,000万円が平均的な金額。郊外は交通事業者と連携しながら、駅拠点の整備を行っていきたいと考えており、地域やその年の事情を考慮しながら対応しているため、年間でかなりばらつきがある状況。





## 調査項目②

### 下水道バイオマスエネルギー利活用について

調査先：黒部市

#### 調査日時等

日時：令和5年10月30日（月） 14:30～16:00

場所：黒部浄化センター

説明：都市創造部 上下水道工務課

課長補佐 中 芳樹 氏

計画係長 寺島 寿治 氏



#### 調査概要

##### 1 調査対象事業の概要と調査目的

黒部市では、下水汚泥、農業集落排水汚泥、浄化槽汚泥、ディスプレイ由来生ごみと食品残渣(コーヒー粕)を混合処理し、バイオマスエネルギー源として有効利用する下水道バイオマスエネルギー利活用施設を建設している。この施設は化石燃料を使わず、バイオガス(メタンガス)によるボイラー熱で汚泥を乾燥・燃料化できる「自己完結型システム」を取り入れることに加え、愛される下水処理場をコンセプトにバイオガスを利用した足湯を設置するなどもしている。

こうした取組みの調査を通じ、今後の上下水道に関する議論の参考とするため、調査を行った。

##### 2 黒部市の概要

- (1) 人口 39,783人（令和5年10月末日現在）
- (2) 世帯数 15,872世帯（令和5年10月末日現在）
- (3) 面積 426.31km<sup>2</sup>

##### 3 事業に至った経緯

###### (1) 問題点

- ・生し尿・浄化槽汚泥・農業排汚泥を処理していたし尿処理施設が老朽化していた。  
→生し尿のみの処理施設に更新
- ・下水汚泥は埋立処分、セメント工場での焼却処理等の処理方法で業者委託していた。  
→工場の休止・閉鎖、処理費の値上げ、環境問題



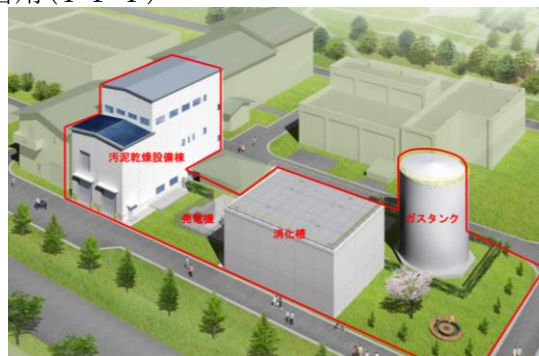
**浄化槽汚泥・農業排汚泥・下水汚泥の処理施設が必要**

(2) 目標と対応

- ①処理コストの削減→民間企業の資金・能力を活用(P F I)
- ②環境負荷の軽減→バイオマスの活用
- ③持続可能な汚泥処理→下水汚泥の資源化



**下水道バイオマスエネルギー利活用事業**



4 事業内容

事業方式	BT0方式（サービス購入型）
契約期間	設計建設期間：平成21年4月1日～平成23年4月30日 維持管理運営期間：平成23年5月1日～令和8年4月30日
受注者	黒部Eサービス株式会社 出資業者：荏原エンジニアリングサービス(株)、(株)荏原製作所
事業費	設計建設費：約16億円(国庫補助金7億2千万円) 維持管理運営費：約20億円
事業概要	下水汚泥と食品残渣等を一体的に処理・資源化し、発電用化石燃料代替エネルギー等として有効利用するため、消化ガス発電施設及び汚泥資源化施設等を整備
バイオマス受入量 (令和6年度計画値)	下水道汚泥（濃縮汚泥） 25,034m <sup>3</sup> /年 （うちディスポーザ由来汚泥）688m <sup>3</sup> /年 農業集落排水汚泥（濃縮汚泥）1,080m <sup>3</sup> /年 浄化槽汚泥（濃縮汚泥）134m <sup>3</sup> /年 事業系食品残渣（コーヒー粕）2,884m <sup>3</sup> /年
温暖化ガス削減量	CO2削減量 約1,000t/年（一般家庭200戸、杉71,400本分）

**特長：化石燃料を用いず、バイオマスエネルギーだけで汚泥を乾燥・燃料化する。**



(1) ディスポーザ設置の推進

家庭から出る生ごみも、ディスポーザで細かく粉砕し水と一緒に直接下水道に流せば濃縮汚泥として資源化することができるため、1基につき30,000円を補助（設置費用1/2上限）

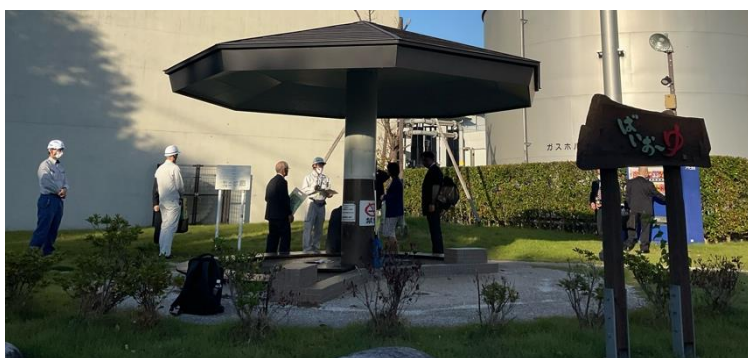
(2) 「コーヒー粕は下水道へ」

**コーヒー粕は下水汚泥の約10倍のバイオガスを発生**させるため、家庭で発生したコーヒー粕を直接下水道に流してもらい、下水道管を通じて回収する取組みを実施



### (3) 足湯「ばいお〜ゆ」

愛される下水処理場をコンセプトにバイオガスを利用した足湯を設置



## 5 事業効果

- (1) 資源循環システムの構築
- (2) 下水道汚泥、農業集落排水汚泥、浄化槽汚泥、食品残渣の一体的処理によるコストの削減
- (3) 地域内での新たな事業機会・雇用の創出等の地域経済の活性化
- (4) PFIによる処理コスト削減と公共サービス品質の向上
- (5) 全国的に先進的な事業の実施により、施設視察者の増加等の産業観光の活性化

## 6 課題

### (1) バイオマス量・質の変動対策

バイオマスとして活用する資源は市が供給することになっており、一定以上の質と量を確保する必要がある。

### (2) 事業者に対するモニタリング

モニタリングを行うためには、募集要項・要求水準書・事業者提案書・事業契約書の内容を熟知した上で行う必要があるが、人事異動の度に新しい担当者が膨大な契約内容を熟知する必要がある。

### (3) ディスポーザ設置の推進

令和10年度までに2,000基の設置を目標としており、令和4年度末ではおよそ1,350基が設置されている状況だが、近年は設置数が鈍化してきている。



## ■ 主な質疑

Q : 契約期間終了後の対応はどのように考えているのか。

A : この事業は令和8年4月末で一旦契約が満了するものではある。なお、現在挙げられている課題等もあるので今後整理していく必要があると感じているところ。



Q : PFI事業は黒部市単独で行っているのか。近隣町村と一緒にいう話ではなかったのか。

A : 単独で行っており、特段近隣との協議はしていなかったと聞いている。



Q : PFI事業者にとっての利点はあるのか

A : 15年契約なので、その期間安定的に市から管理運営費用が支払われるという点が考えられる。現在運営事業者から特段大きな問題点は聞いていないので、うまく事業運営ができているのかなと感じている。

Q : 排水管に直接コーヒー粕を流すということだが、コーヒー粕が配管に詰まるようなトラブルはないのか。

A : 現在配管トラブルは聞いていない。また、導入前に集合住宅等で試験調査を行っており、問題はないという結果。しかし、コンビニなどに依頼した際に、「配管は問題ないが、飲食店などに設置されているグリーストラップに影響が出てくる」ということで断られたことがある。

Q : 一般住宅からのコーヒー粕排出量という数値を測ることは困難と考えるが、家庭からのコーヒー粕排出は補助的な位置づけか。また、家庭からのコーヒー粕が多くなったとしても処理は可能なのか。

A : 一般家庭から回収できるコーヒー粕については全体の量に比べてほんのわずかだと考えている。この施設で回収しているコーヒー粕の大部分は、隣町にある飲料メーカーから排出される事業系コーヒー粕であり、およそ2,000トンあまり。一方で一般家庭は数十キロ程度あればよい方と考えている。そのため、家庭からの回収量が増えたとしても処理的には問題ない。

Q : この施設では市の約7割の汚水を処理しているということだが、残りの3割は。

A : 他に浄化センターを2つ設けており、それ以外にも農業集落に処理場がいくつかある。



Q : 河川に放水する際の水質管理の状況は。

A : 当然河川の水質基準を守る形で消毒滅菌して放水を行っている。黒部市では「名水の里くろべ」と謳っていることもあるため、一般的に行われている消毒滅菌に加え、さらにオゾン処理を行っており、匂いが少なく透明度の高い水にしてから放水を行っている。



Q : ディスポーザの設置推進が課題として挙げられているが、普及策は行っているのか。

A : 普及率を上げるために補助金額を上げることも検討していたが、現状のままである。また、昔からの住宅は台所回りが広く、比較的ディスポーザを設置しやすい環境であるが、新興住宅は限られたスペースとなっていることも多く、後付けでディスポーザを設置しようとしても台所全体を大改造する必要があるなど、余計な費用がかかる場合がある。そのため、あらかじめディスポーザ設置ありきで検討してもらうため、ハウスメーカーに普及促進の協力を依頼している。

Q : 市民全員がディスポーザを設置した場合、粉碎された生ごみが大量に配水管に流されるという形になるが詰まったりしないのか。

A : 処理能力には問題がないという数値が出ている。しかし、管やマンホールポンプの清掃点検といった管理はより必要になってくると考えている。

Q : ディスポーザ設置補助事業と、今回の下水道バイオマスエネルギー利活用事業はどちらから先に取り組んでいたのか。事業の関係性は。

A : 当初の一番の課題は下水汚泥をどのように処理するかであり、汚泥をエネルギーに活用していくにあたり、食品残渣などの有機物もバイオマスエネルギーとして活用していこうとなったもの。その後、ごみの量削減や、高齢者のゴミ出し負担軽減といったことを考えた際にディスポーザの補助事業も行っていくこととなったもの。

Q : 廃熱を足湯に利用しているということだが、その他に廃熱を利用しているものはないのか。

A : 場内のボイラーや乾燥機、メタン発酵槽を温める際に利用している。また、廃熱を利用した発電も行っており、一部場内の電気として利用している。



## 調査項目③ ゼロカーボンロードについて

調 査 先 : 甲斐市

### 調査日時等

日時：令和5年10月31日（火） 15:00～16:30

場所：甲斐市議会

説明：甲斐市 生活環境部 部長 相川 泰史 氏  
脱炭素社会推進室 室長 伊藤 敦 氏  
エネルギー政策係長 樋渡 瑞幹 氏



### 調査概要

#### 1 調査対象事業の概要と調査目的

甲斐市では、ワイナリーやサービスエリアが立地する「ゼロカーボンワイナリーゾーン」、JR 竜王駅や公園整備計画地がある「ゼロカーボン公園ゾーン」、バイオマス発電所が建設中である「ゼロカーボンモデル事業取組ゾーン」と、双葉スマート IC や JR 竜王駅・塩崎駅を基点として3ゾーンをつなぐ「ゼロカーボンロード」において、太陽光発電・蓄電池やスマート街路灯の導入、ブドウ剪定枝のバイオマス発電での燃料利用による脱炭素化の実現や、これらのエリアを巡る観光施策やEV急速充電器の整備等により、交流人口の増加と域内経済循環の実現を図っている。

こうした取組みの調査を通じ、今後の脱炭素に関する議論の参考とするため、調査を行った。

#### 2 甲斐市の概要

- (1) 人 口 76,484人（令和5年10月末日現在）
- (2) 世帯数 34,802世帯（令和5年10月末日現在）
- (3) 面 積 71.95km<sup>2</sup>

#### 3 甲斐市の地域課題

- (1) ワイナリーを中心とする観光・交流産業の活性化
  - ・甲斐市内に3か所ワイナリーが点在
  - ・双葉 SA、JR 塩崎駅、JR 竜王駅があり、交通アクセスは良い→しかし、観光入込客数が近年やや減少傾向
  
- (2) 自然循環の促進
  - ・甲斐市を含む山梨県は周囲が山に囲まれ、豊富な森林→多くの間伐材やブドウ等の選定枝など、未利用材が有効に活用されていない

- (3) 太陽光発電の適切な運用・管理
- ・豊富な日照時間
  - ・2012年7月に固定価格買取制度が創設されて以降、太陽光発電の設置が進んだ。
- 太陽光パネルの設置等を目的に、民間事業者による森林伐採等が進み、災害、景観等に関する様々な問題が顕在化。



これらの地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現するため「脱炭素先行地域」に提案

#### 4 脱炭素先行地域における取組み

##### (1) 脱炭素先行地域とは

家庭や事業所などの電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現し、運輸や熱利用等も含めて、その他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域のこと。環境省に提案を行い、選定されれば上限50億円の脱炭素先行地域交付金を活用し、脱炭素化に取り組める。

⇒しかし、進捗率が悪いなど、場合によっては選定を取り消される可能性もある。

##### (2) 甲斐市の提案事業内容

**“隼（甲斐）より始めよ”人と資源の循環モデル、  
ゼロカーボンロードで「めぐる」自然とワイナリー**

**3ゾーン（7つのエリア）+ ゼロカーボンロード**  
7つの「団子」と「串」を脱炭素先行地域と設定

##### ・ゼロカーボンワイナリーゾーン

- ① ワイナリーエリア
- ② 双葉SAエリア
- ③ 山梨交通敷島営業所エリア

##### ・ゼロカーボン公園ゾーン

ゼロカーボンパークとして再生する公園を有し、主要な観光・交流拠点として生まれ変わる地域

##### ・ゼロカーボンモデル事業取組ゾーン

温泉や農産物直売所等が立地する主要な観光・交流拠点を有する地域で、木質バイオマス発電所を建設中

##### ・ゼロカーボンロード

上記3つの地域をめぐるルート



(3) 脱炭素化に向けた取組み(計画)

① 住民が受け入れやすい太陽光発電設備の追加導入

- ・ 公共施設、民間施設屋上へオンサイト PV を設置(景観配慮)
- ・ 民間施設等へソーラーカーポートを設置
- ・ 一般住宅にはオンサイト PV・蓄電池などを導入

② ゼロカーボン公園を活用した交流促進

篠原地区公園をゼロカーボン公園として再生。園内に ZEB 施設を整備し、交流人口の増加を図る。市庁舎も ZEB 改修。

③ ゼロカーボンロード沿いの街路灯のスマート化

既存街路灯は LED 化、新設街路灯は再エネ電気による自立運転可能なスマート街路灯を活用、街路灯管理クラウドシステムを導入し運用コスト低減を図る。

④ バイオマス発電所の建設・地域資源とエネルギーの循環

甲斐双葉バイオマス発電所を建設。燃料は間伐材・端材のほか、ワイナリーでのブドウ等の剪定枝を活用。

⑤ ゼロカーボンロードと観光活性化

観光スポットと連携したポイント施策や観光メニューの組成など、中央道からの観光客取り込みを強化。脱炭素を切り口にスポットをめぐる誘導を行う。

⑥ EV インフラ整備による観光の脱炭素化と EV 普及推進

双葉 SA やワイナリーなどゼロカーボンロード沿いの複数地点に急速充電器を設置、拡充。コミュニティバスを EV 化し、休日は観光客向けに運行。また、公用車を EV 化し、市民・観光者向けに開放。

⑦ バイオマス発電所の排熱を活用した熱供給

バイオマス発電所の排熱を回収し、近接する温泉や給食センター等へ熱供給。

⑧ 再エネ発電設備（特に太陽光）の条例

太陽光発電等の適切な保守・管理・廃棄ならびに地域裨益を目的とした条例を制定。

(4) 期待される効果

脱炭素を切り口として、甲斐市の自然を活かし、人と資源の循環を活性化する取組みであり、観光と地域経済の継続的な発展を実現するダイナミクスを生み出す。

・観光

観光活性化による地域経済活性化と交流人口増加

・資源循環

地域資源の循環によりエネルギー流出抑制、域内資金循環の創出

・条例

県条例を踏まえた太陽光発電の設置に係る景観保全を継続するとともに、環境価値の循環を通じた地域裨益を目的とした市独自の条例制定

・他地域への展開

甲斐市がモデルケースとして取組み、近隣県内自治体や類似自治体などへ発信することで脱炭素ドミノを起こす



## ■ 主な質疑

Q： ワイン製造時に発生するブドウの絞り粕などからもバイオマス発電は可能ではないかと考えるが、今回の事業の中には含まれていないのか。

A： 取組み計画の中では増加するブドウの絞り粕を燃料にすることは含めている。しかし、木質バイオマス発電所に持ち込むバイオマス燃料は木質バイオマス証明という証明を付したうえで発電所に持ち込むことが前提となっており、今どういった形で持ち込めるのかを検討しているところ。まずはブドウの絞り粕の前に、ブドウの剪定枝をバイオマス燃料として活用できないかというところを重点的に検討・研究を行っているところ。

Q： 木質バイオマスに関する担い手の確保をどのように行っているのか。

A： 森林組合からは、来年度は新規学校卒業者がおり担い手確保については順調と聞いているものの、林業従事者として一人前になるには時間がかかるという話も聞いている。甲斐市の4割程度が森林だが、実はそこまで林業は盛んではない。実際に木を植林したり、伐採している事業者は非常に少ないという現実はある。



Q： 木質バイオマス発電に必要な木材量と確保に向けた方策は。

A： 発電事業者の予定では年間8万トンの木材が必要とのこと。なお、選定枝は含まれない。木材の確保に向けては、発電事業者と木材供給事業者が覚書を締結し、木材の安定供給を図っていくと聞いている。7割は県内からで、残りの3割は静岡県などの近隣から供給する計画になっている。

Q： 事業者への太陽光発電設備設置補助の詳細について伺う。

A： 対象エリアの事業所などに先行的に太陽光発電設備を設置していくことを想定しているが、初期投資がいらぬ、いわゆる「ゼロ円ソーラー」という形にするか、リースという形にするかも検討課題となっている。現在は個人や事業者に直接補助するのではなく、設置したメーカーなどに補助されるような形のスキームで考えているところ。

事業の詳細については今後詰めていく形とはなるが、交付金を活用して事業者に対しても何か別の施策を考えているところであり、先日も事業者向けの説明会で話をしたところ。事業者から太陽光発電を設置したいなどの要望があった際に対応していこうと考えている。

Q： 役所の公用車をEV化するということが、現状ほどの程度進んでいるのか

A： 公用車がおよそ120台前後ある中で、現在4台保有している。



Q : 市民に対してのEV購入時の補助や充電スポット設置時の補助などは検討しているのか。

A : 先行地域エリア内に関しては交付金を充てた急速充電器を設置することを検討している。しかし、市民向けのEV購入補助は今回の先行地域の計画には含めていない。



Q : 交付金を活用して太陽光パネルやそれに付随する蓄電池などの設置を補助するということが、対象は希望者全員なのか。

A : 現在の計画ではエリア内の市民が希望したものについては補助金を出す方向。しかし、現在の計画ではいくつかの住宅を対象とするかを定めていないため、今後交付金を管轄している環境省と相談していくこととなる。



Q : 脱炭素社会を作り上げていくためには企業や市民の協力が必要であるが、市民の意識の醸成はどのように行っていく予定か。

A : 今回の交付金の計画には含まれていないが、今年度、地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定において、市民や企業に求めるものなどを定める予定。

今回脱炭素先行地域に選定されたが、やはり民間や市民の協力は必要である。しかし、協力を得るためにはメリットを感じられるような補助金などを提示していかないと進まないと考えている。交付金も活用しつつ、市の単費による事業の必要性も出てくるかもしれないが、本格的な事業を令和6年度から進めていきたいと考えている。また、先行地域に選ばれたことすら知らない市民もいるかもしれないので、広報紙やホームページ、説明会などでの周知を行っていく考えである。

